

議案第67号

小枝田跨線橋橋梁補修工事の変更請負契約の締結について

令和7年6月12日に議会の議決を経た小枝田跨線橋橋梁補修工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

小枝田跨線橋橋梁補修工事

2 契約の相手方

岩手県北上市相去町旧館沢20番地1

株式会社佐藤組

代表取締役社長 佐 藤 寛

3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	283,690,000円	303,804,600円

令和7年12月4日提出

北上市長 八重樺 浩文

提案理由

小枝田跨線橋橋梁補修工事の設計内容に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。